2025年7月4日
大会事務局

公式通知 No.7

MEC120 宛

MEC120 ドライバー重量計測および燃料補給器検査について

【ドライバー体重測定】

MEC120 シリーズ統一規則 第 17 条に基づき、ドライバー重量計測を以下の時間に車検場にて実施する。
MEC120 全参加ドライバーは時間内に重量計測を行うこと。

■日時：7月 12 日(土) 09:10～11:40／（予備）13:00～13:30
■場所：車検場

重量計測の際は**レーシングスーツ着用**のうえ、**装備品一式を持参**すること。
※計測は 1 台で行います。可能な限り、登録ドライバーがそろった状態でお越しください。

【燃料補給器検査】

MEC120 シリーズ統一規則 第 18 条に基づき、燃料補給器検査を以下の時間・場所で実施する。
MEC120 全参加者は時間内に検査を受けること。

■日時：7月 12 日(土) 15:00～16:30
■場所：車検場

燃料補給検査時には以下のものを提示すること。
●燃料補給器
●アース線及びその取り付け位置
●燃料補給員および消火要員の装備一式
―耐火性スーツ、フルフェイス（シールド付き）ヘルメットまたはゴーグル＋バラクラバス、耐火性グローブなど
●消火器（有効期限内の内容量最低３kg以上のものを１本）

以上